

「幸せ社会」へのヒント

ひょうごかぞくねっと顧問 堺 執



かつてこの協議会便りの第 2 号(1999 年 3 月)と第 11 号(2003 年 3 月)の巻頭のことばを書かせていただいたことがあります。あれから早や 20 有余年が過ぎてしまいました。第 11 号発行当時は支援費制

度(契約制度)がはじまった初期の頃、定着し始めた時代でした。私の記事はたしか不評でした。今読んでも少々鋭い言葉の一節があります。が、しかし、新しい制度がもたらしたものは一体何だったのでしょうか。今こそ冷静に考える必要があるのではないのでしょうか。

支援は障がい程度区分によって分けられ、サービスと呼ばれ金銭に置き換えられ、利用の枠組みも決められている現実、当初言われたこと「対等の関係」であるとか、「選択の自由」「本人本位」となったのでしょうか。私は決してそうは思いません。保護者さんとの信頼関係は深まったのでしょうか。互いに協力し合うことは増えたのでしょうか。施設に笑顔が溢れたのでしょうか。その昔、入所型施設は重度の人も軽度の人も共に生活しておりました。そこには「人は人によって育ち合う」という原則のようなものがありました。共生の原則を失ったことが大きな見誤りであったと思います。

人と人とのぬくもり、暖かさが人を育てる(時には厳しく)ことが遥か彼方へ遠のいてしまいました。きわめて残念なことです。向き合うことも大切ですが、共に同じ方向を向いて歩むことはより大切だと思います。最近の日本の社会全体を見ても、決して進歩発展したとは言いがたい現象がそこ、ここに溢れています。進歩どころかむしろ後退しています。分化することによる閉塞感が生み出されました。「入所型施設」がおかれている社会的な立場、評価については、皆様方はよくご存知のことではありますが、実に否定的であります。

昨年、国連の障がい者権利委員会による勧告が日本

政府に出されました。脱施設・地域移行でした。それを受けたかのように日本政府(厚生労働省)から利用者の 5%を地域へ出しなさい、というのです(目標)。このような環境の中で、施設で働く職員や関係者は一体どの様に将来への希望や夢を持って働けるのでしょうか。地域移行の受け皿となっているグループホームも小施設ではありませんか。

グループホームの利用者が入所型施設の利用者数を上回ったようです。何と、最近はグループホーム建築にも補助金が出るということになりました。ところで「地域移行」は国際法の社会権規約の中や「居住権」に抵触する恐れがあるのではないかと思います。即ち、施設を利用されている方、高齢者施設も含めて本人の居住権はありません、ということは、重大なことです。国家が人間尊重を軽視し、人権を侵害していないのでしょうか。私はあの震災の時から、家を失った方々のこの問題を長年考え続けてまいりましたが、今、5%の地域移行ということに対して黙認はできません。入所型施設がそれ程否定され続けるのであれば、全ての入所型施設はグループホーム化を目指せば良いのではありませんか。正に骨太の大方向転換となることでしょうか。しかし、本当にそれで良いのでしょうか。ミニ施設化したグループホームに問題はないのでしょうか。議論を深める必要があります。

現在も尚、コロナ禍やインフルエンザの流行を恐れず身体を張って利用者を護り職場を守っている職員がいます。読者様と共に歩みたいと願っているのです。どうか職員たちにほんの少しエールを送ってみてくださいませんか。もっともっと希望を持って働くに違いありません。現在の硬直した閉塞感という固い殻を破り、柔軟なものの考え方こそ最も大切なことではないのでしょうか。具体的には、私共の隣におられる「少数派」の方々と丁寧に関わることの中に「幸せな社会」に近づくヒントが隠されていると思います。

【事務局よりのお詫び】 3月に発行いたしました54号の堺様の巻頭文は、編集の過程で以前にご執筆いただいた原稿を掲載してしまいました。堺様、会員の皆様に深くお詫び申し上げます。また、お手元の54号は破棄していただきますようお願い申し上げます。 2023年6月28日発行第54号 表紙題字/沼野 聡美氏 発行人/兵庫県知的障害者施設家族会連合会(ひょうごかぞくねっと) 編集人/広報委員会

2022年度 中央研修会

日時 2022年11月9日

神戸市総合福祉センター第5会議室

去年に引き続き一般社団法人「親なきあと」相談室 関西ネットワークより芳賀久和氏をお招きし、ずばりお金の話についてご講演いただきました。

芳賀氏は外資系金融機関の仕事と障害を持つ双子の子どもさんの親という立場から、そのノウハウを駆使し障害のある方に寄り添ったサポートにご尽力されています。その中で今回は特に一番気になるけれど一番わからない、一番聞きにくい、話しにくい「お金」の話をさせていただきました。会場への参加者は 32 人。YouTubeにより1か月視聴できるようにしましたところ再生回数 189 回となりました。家族会が集まって視聴してくれたところもあると聞きます。



演題 「親なきあとのお金のお話～

親の立場と専門家の立場から一緒に考えよう～」

講師 一般社団法人「親なきあと」相談室関西ネットワーク 理事

芳賀 久和 (はが ひさかず) 氏

この子より先に死ねない…と、思うのはなぜ

障害者ファミリーを取り巻く3つの大きな心配

生活…どこでどんな暮らしをするのか……入所施設・グループホーム・自宅・ひとり暮らし

就労…昼間の活動場所はどこか……一般就労・就労A型・就労B型・生活介護

お金…いくらいるの？……収入は、支出はいくらいるの？障害基礎年金・貯蓄・遺産・生活保護

～それぞれに関連する社会保障を知ることが大切ですね～

さて、お金の話へ

収入は お子さんの収入を知っていますか

- ・障害基礎年金 1級 972,250円/年 月 81,020円/月 2級 777,800円/年 月 64,816円/月
- ・生活介護 軽作業で 500円～5,000円/月
- ・就労A 通常雇用は困難だが、雇用契約に基づく就労が可能な方 最低賃金保障 79,625円/月
- ・就労B 通常雇用は困難で、雇用契約に基づく就労も困難な方 最低賃金保証なし 15,776円/月
※令和2年の平均賃金より

支出は

| | 入所施設の場合 | グループホームの場合 |
|---------------------------------|------------------------|---|
| 施設利用料 | 手元に 25000円が残るよう補足給付がある | 約 6～6.5万円 (家賃 1万円の補足給付があるホームによって差はあるが) |
| 生活用品費・こづかい (その人の暮らし方により差がある) | 約 1万円 | 約 1～2万円 生活用品費・余暇活動・趣味・スマホ代等 |
| 小計 | | (7～8.5万円) |
| 過不足分 1級年金の場合 | 1.5万円残る | 1万円プラス～5000円位不足 |
| 2級年金の場合 | 1.5万円残る | 1万円～2万円位不足 |
| 成年後見報酬(平均) 活用の項を参照 | 約 2万円 | 約 2万円 |
| 合計 | | 9万円～10.5万円 |
| 不足分 1級年金の場合 | 5千円位不足 | 1万円～2.5万円位不足 |
| 2級年金の場合 | 5千円位不足 | 2.5万円～4万円位不足 |

※大まかな目安です。※医療費は市町や障害等級によって助成に差があるので省きました。

※就労している人の収入は記入していません。

※施設によって差があります。特にグループホームでの暮らし方によって生活費は大きく変わります。

成年後見制度の活用は

成年後見制度には任意後見制度と法定後見制度があります。

- ・任意後見制度は判断力がある人が、今後認知症などで判断力がなくなった時のためにあらかじめ後見人になってほしい人を選んでおく制度です
 - ・法定後見制度には「後見」「保佐」「補助」の3つの類型があります。後見報酬は、お子さんの預貯金の多寡によって裁判所が決定します。（市町によっては後見報酬助成があります）
- メリットは、裁判所が被後見人の生活と財産を審判という法的手段で守ります
デメリットは毎年後見報酬の支払いが必要になったり、本人名義の財産を親御さんが触れなくなったりします。

皆さ～ん お子さん名義の口座に貯金していませんか

1. お子さん名義の貯金はやめる
2. 18歳までに印鑑と印鑑証明を作っておく
3. マイナンバーカードを作っておく
4. 銀行口座を2～3作っておく
5. 遺言書を作っておく
6. 18歳までに親権を使った任意後見の検討
7. 子ども為に残すお金は下記のような有効的準備

お子さんにお得なお金の残し方

☆本人貯金で多額を残さないで、成年後見制度利用開始や親の死後、毎月本人に入るよう工夫する



| | 特徴 | メリット | デメリット |
|--------------|---|---|---------------------------------|
| 障害者扶養共済制度で残す | 障害のあるお子さんを育てている親御さんが毎月掛け金を納める。親御さんの死後お子さんに終身年金を支給する。1口2万円給付で2口まで。 | 掛け金の全額が税金の控除対象となる 受け取る年金に対しても税金控除となる 生活保護になっても収入認定されない。 | 障害のあるお子さんが先になくなると損 脱会すると損 |
| 生命保険で残す | 親御さんの生命保険で残す | | |
| 平準定期保険 | 保険期間が決まっている | 掛け金が安くて保障が大きい | 掛け捨て |
| 養老保険 | 保険期間は決まっているが、満期受取金がある。 | 保障と貯蓄を兼ね備えている | 掛け金が高い |
| 終身保険 | 生涯にわたって保証が継続する | 保障が無期限で貯蓄と兼ね備えている | 掛け金が高い |
| 信託で残す | 信託とは信頼しうる人（信託会社や銀行）に、お子さんのために財産の管理と運用を託す | | |
| 特定贈与信託 | 特別障害者には6千万円、特定障害者には3千万円までは贈与税がかからない | 親御さんが生きているうちに手続きができる 親御さんの死後も信託銀行から定期的にお金が交付される | 大きな財産がいる 1.5%～3%程度の信託手数料がかかる |
| 生命保険信託 | 生命保険と信託を融合させた機能がある | 保険で将来生み出される金額を信託にできる 財産を思い通りにできる | |

いくら残せばいいのでしょうか

「わかりません」

将来障害者のサービスは増えてくると思われます。グループホームも高級な物が出てくるでしょう。自動運転ができる自動車が一般化すると車にも乗れるようになるでしょう。知的障害を持つ方々も様々な便利ツールを使って暮らし方も豊かになってくるでしょう。それに従って必要なお金も増えてくるかもしれません。

あえて言うなら8万円プラス5万円でしょうか

詳しく知りたいと思われる方は

一般社団法人 親なきあと 相談室
関西ネットワーク金融・保険担当
芳賀 久和

Mail: hisa7473mai@gmail.com
mobile 080-1446-9929



＜主たる支援ご家族を親御さん、障害をもつご家族の事をお子さん、それ以外のご家族をごきょうだいと言文統一させていただきました＞

【2022年度 活動報告】

| 月 | 日 | 行事 | 内容 | 場所 |
|----|----|----------|---|-----------------|
| 4 | 28 | 会計監査 | 2021年度会計監査 | 事務所 |
| 4 | 8 | 第1回正副会長会 | 2021年度の事業会計報告・2022年度の事業計画・予算 | オンライン |
| 5 | 11 | 第2回正副会長会 | 理事会・評議員会に向けて | オンライン |
| 5 | 25 | 第1回理事会 | 2021年度の事業会計報告・2022年度の事業計画・予算 | 福祉センター・オンライン |
| 6 | 21 | 評議員会 | ひょうごかぞくねっと総会 | 福祉センター・オンライン |
| ※6 | 30 | 全施連社員総会 | 2021年度の事業会計報告・2022年度の事業計画・予算 | 書面審議 |
| 7 | 22 | 第3回正副会長会 | 中央研修会について | オンライン |
| 8 | 29 | 第2回理事会 | 中央研修会・中間報告・行政への陳情や意見交換について | 福祉センター・オンライン |
| 11 | 9 | 中央研修会 | 講演 「親なきあとのお金の話」(一社)「親なきあと」相談室 関西ネットワーク 芳賀和久氏 | 福祉センター・ユーチューブ配信 |
| 1 | 27 | 第3回正副会長会 | 行政要望について・活動の進捗状況について | 福祉センター・オンライン |

活動 ○たより発行 2回(8月・3月) ○事務局だより 7回 ○メールで情報発信 ○ホームページ更新

【各地区活動報告】

関係団体との共済事業はすべて中止となりました。

西中播磨

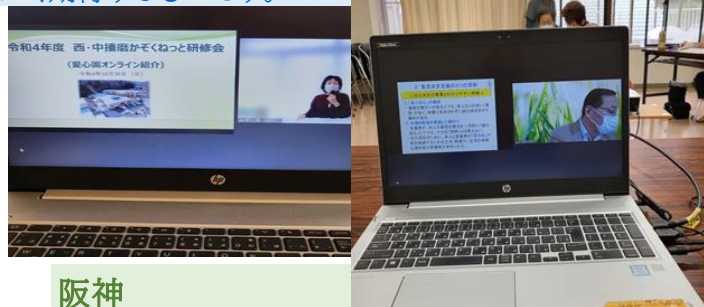
新型コロナウイルス禍、制限される中ではありましたが、例年予定していた活動を順応に何とか前進さす兆しに繋がった。

年3回の理事会・会長会も7月13日は実施出来ましたが、9月と2月を合わせて1月25日に実施する運びにしていたが、今冬の大雪の為に中止とせざるを得ませんでした。

中でも、ブロック研修会は早い段階から日程等協議する中、今年こそは是非とも・・・愛心園保護者会担当施設で10月30日(日)3年越しでの実施をして頂くことが出来ました。

昨年7月にZOOMによるオンライン会議を経験はしましたが、この度のブロック研修会、オンラインによる初めての研修会となり多くの皆様にご参加いただくことが出来ありがとうございました。

ウイズコロナと叫ばれるものの、やはり一日も早いコロナの終息を願い、皆様と以前同様一堂に会しての日常を取り戻たく期待するものです。



阪神

会長会

7/5 西宮すなご医療福祉センター

9/21 西宮すなご医療福祉センター

11/22 キャンセル

今年もコロナ禍にあり、親も高齢化が進みオンライン活動ができなく、思うような活動ができませんでした。次年度に持ち越しです。

但馬・丹波 会長会4月2日・6月4日・11月12日・3月18日 ハートフル春日にて開催。4日とも6施設から参加がありました。コロナ禍で役員会以外活動ができず。丹波地区でも施設でクラスターが発生し、面会もままならない状態になりました。一部施設では家族会の会費よりコロナ検査キッドや防護服を購入して短時間の面会を実施しました。

東北播磨淡路

今年度こそと活動計画を立てていましたが、何も活動できませんでした。来年度コロナ感染予防策の見直しがされるとの事ですので、来年度こそ会長会を開催して、研修会等も検討する予定です

神戸

《3年後こうべかぞくねっと構想》2年目の行動計画を実施しました。

①会員の親の思い架け橋を各会長の協力でHPに毎月掲載出来ました。

(こうべかぞくねっとで検索できます)

②ウイズコロナ時代の研修 {ひょうごかぞくねっと研修(ユーチューブ)}を実験的に神戸光生園(研修部と園の協力)で開催し仕組み仕掛けに挑戦しました。

③主な理事活動

1 理事会 4/19 5/13 8/26 9/16

2 三役会 2/21

3 評議員会 5/31

4 自閉症協会総会 6/10

5 2022年度音楽フェア・芸術フェスタ実行委員会 7/1

6 神戸市福祉局訪問 8/5

7 HUG+(ハグ・プラス)展 9/24

8 神戸市社会福祉協議会新年挨拶 1/5

9 HP更新作業 毎月

〈編集後記〉ここ数年コロナ禍で思うように活動ができませんでしたが、今後はウイズコロナで、慎重に、且つアクティブな1年を目指して活動していきたいと思えます。ご協力・ご支援を宜しくお願い致します。